

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4372701021		
法人名	社会福祉法人 順和会		
事業所名	グループホーム 陽なたぼっこ		
所在地	熊本県阿蘇郡南阿蘇村河陽4463番地		
自己評価作成日	平成23年2月25日	評価結果市町村受理日	平成23年4月7日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://search.kaigo-kouhyou-kumamoto.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 あすなろ福祉サービス評価機構
所在地	熊本市南熊本三丁目13-12-205号
訪問調査日	平成23年3月10日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

南阿蘇の大自然に囲まれ、春は新緑の中、うぐいすの鳴き声が聞かれ、秋は色鮮やかな紅葉が、各居室の窓から眺められ、外出する必要がないくらい季節を感じ、楽しめる環境に位置している。併設の特別養護老人ホームとの連携が図れており、緊急時の対応については、勉強会も重ねており、又看護師の有資格者も多く対応が速やかに行えている。又協力医療機関との連携により、定期的な往診による心身の健康管理も充実している。特養ホームに加えデイサービスと、事業所内、入居者の交流も盛んである。一緒に行う夏祭りやふれあい祭等は、参加者も多く、地域の行事、交流の場として定着している。入居者の疾患の多様化に伴い、管理栄養士を配置し、個々に応じた食事の提供が出来る。又介護スタッフは経験もあり、介護医療に、それぞれダブル、トリプルの資格を有し、質の高いケアの提供と小規模ならではの家庭的で、安心感を与えられるホーム造りをしている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

阿蘇の大自然や四季折々の風景を体感しながら、入居者は心おだやかに日々を過ごしている。法人は職員育成に尽力し、様々な資格取得をバックアップし、管理者は、資格プラス個々の職員の技量や心配りも尊重しながら、入居者へ最良の支援が出来る様な体制作りを目指しており、全職員が一致協力するなどチームケアに取り組んでいる。自宅周辺の写真を居室に飾ったり、馴染みの風景等の掲示は安らかな笑顔に繋げており、職員のアイデアを生かした環境作りに取り組んでいる。栄養士の工夫により、健康管理に配慮しながら個々の好みを反映した食事支援等細やかな対応が実践されている。この春には、法人の実績や地域福祉への寄与が隣市で、福祉施設の開設となる等、今後も認知症ケア啓発や地域福祉の拠点として大いに期待できる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型サービスの意義をふまえ、基本理念をリビング、事務所など各要所に掲示している。又職員それぞれの名札に携帯し確認する事で日々の実践につなげている。	理念五項目の中に地域密着型事業所としての文言を盛り込み、ホーム内数ヶ所に掲示し、職員の名札に携帯する事で意識づけを図り、ホーム便りに理念を毎回掲載し、推進会議で紹介する等家族や地域へ向け啓発している。新年度を前に新たに入職した職員へも理念について話をし共通認識をもって支援に当たる様指導している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の児童の訪問や地域で開催される文化祭への作品の出品や見学、小、中学校の運動会の見学など入居者の希望や状態を見ながら交流をもっている。又デイサービス利用者との交流も地域とのつながりと考えている。	地元小、中学生の職場体験の受け入れや各ボランティアの受け入れを行ない、ホーム側から地域の文化祭への作品出品や、小中学校へ運動会見学等へ出かけている。隣接する特養ホームやデイサービス事業所も一つの地域と捉え入居者の希望日にはデイサービスとの交流を支援している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	学生の研修、実習の受け入れや小、中学生の職場体験の受け入れを行い、認知症についての理解や人材育成、ケアの向上に努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	事業所の取り組み、活動報告を行いながら今後の取組みについてなど率直な意見交換を行っている。	本年度は年四回の会議を実施し、昨年三月の最終会議は全家族へ案内を出し入居者の日頃の様子をスライドで紹介し今後のホーム運営について話をしている。広報紙に会議開催日を掲載しているが、内容は開示していない。	外部評価については会議の中で報告されており、今後は会議内容について全家族に開示される事や年六回の開催に向け尽力いただく事を期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	併設施設を含め、法人全体としての村との連携が図れており、入居者を取り巻く担当者と連携できるように心掛けている。	推進会議への行政からの参加は得られていないが、ホーム担当者は常に連絡をとりながら、情報交換や相談等に応じてもらう関係である。包括センターからは毎回の参加があり、ホームの状況を報告し意見交換を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	事業所及び職員全体が法律で定められた禁止行為、身体拘束は行っていない。勉強会や研修の参加を行っており入居者に与える悪影響について理解しケアにあたっている。玄関の施錠については夜間は一般家庭と同様に安全対策として行っている。	身体拘束をいっさい行わないケアを全職員が実践し、ホーム内、外の研修に参加し、更に認識を深めている。入居者の立場になって考え、外出傾向の方へもさり気なく行動を共にしたり「この声かけが喜ばれた、こうしたら喜ばれた」等入居者の思いをカンファレンスで共有するようにしている。管理者は法令で定めている事以外にも誰もが気付かず見過ごされ拘束に繋がる事もあるとし、さらに気を引き締めたいとしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会や研修への参加を行い、周知徹底することで理解をしている。不適切なケアを放置することで虐待に発展することもふまえ、ケアに努めている。また、職場環境を整備し負担を軽減することで職員の負担やストレスの軽減に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会や制度のパンフレットを用いて成年後見制度と日常生活自立支援事業の違いを把握する事で利用へ向けての相談にも応じることが出来るように努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、必要事項や重要事項等分かりやすいよう説明書で十分に説明を行っている。医療連携体制や看取りについての方針の説明を行い同意も貰っている。再度説明が必要な場合にも随時説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃から利用者や家族の方の意見や要望を聞いており、できる限り運営に反映させている。事業所内に相談窓口や意見箱の設置、行政の相談受付機関の紹介や第三者評価委員の配置を重要事項説明書に明記している。	日頃より入居者の意見や思いを聞き取り、家族へは電話や面会時に入居者の近況を報告しながら意見や要望を聞いている。遠方の家族へも電話や広報紙と共に手紙により入居者の思いや状況を伝えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のケア会議や業務改善会議を行っており、各職員からの様々な意見や提案が出ており、実践に向けた協議を行い、運営に反映させている。	毎月のケア会議や業務改善会議に全員が参加し、意見を出し合い改善に繋げている。入居者の健康状態をより把握する為、看護師を夜勤業務から外したり、職員の資格取得に法人全体で取り組んでいる。管理者は日頃より職員の思いを聞く機会を大切にしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の資格取得への支援や「職員を大切にすることが、利用者を大切にすることにつながる」との考えから、処遇改善や業務改善に積極的に取り組んでいる。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部の研修会や協力医療機関の勉強会へ積極的に参加している。介護福祉士、介護支援専門員と資格取得、ステップアップへの協力体制が図れている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県や地域のグループホーム連絡会の研修会や、学習会に参加し、情報交換を行う事で、質の向上に努めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居者の個々の状態や認知力により訴え方に差はあるができる限り話を聞くことに努め、本人の思いを引き出すようにしている。表情の変化なども見逃さない関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居される時点で家族の思いを十分に聞き、事業所として、出来る事と出来ない事を理解して頂いている。家族の思いを含めた状況を把握する事と事業所の考えを知って頂く事が関係作りの第一歩と考えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	基本的に併設の居宅支援事業所と共に初期の見極めを行い、他のサービスも必要に応じて検討している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	これまでの生き方を尊重し、一緒に活動、行動を共にする事でその人らしい生活の維持と時には教えられる場面を作り支えあう環境作りに努め、関係を深めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	特に担当者より状態報告を密に行う事で、家族と情報を共有し、本人と共に支えあえるよう関係を築いている。必要に応じ面会や外出・外泊なども状態報告し、依頼する。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居の時点で情報を入手する事に努め、併設のメリットを活かしたり、定期的な面会にお連れし、馴染みの方との関係継続に努めている。	ホームに出来る関係継続支援を、家族と情報を共有しながら支援している。入院中のご主人への面会や、家族の協力により馴染みの散髪店利用をはじめ、馴染みの食べ物(パン・コーヒー・甘味物等)も完全に控えるのではなく、栄養士のアイデアにより可能な限り提供し、個々の楽しみに繋げている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人一人の生活や状態を把握し限られた環境の中でのプライベートにも配慮した、良い関係が保てるよう職員間でも気配りをしながら支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院治療で退居された方でも状態を把握し、希望により特養入所なども行えるよう事業所とも連携を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時、家族から聞いて把握しており、日常生活の中で、できる限り本人の希望に添えるよう対応している。困難な場合は生活の中で気付いた事など職員間で話し合い意向の把握に努めている。	入居時のアセスメントや家族の訪問時に本人の思いや意向を確認している。又、職員は一階・二階の棟に関係なくホーム全職員で入居者一人ひとりに思いを寄せ、共有に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にフェースシート作成し、活用している。近所の方の情報も含め、職員間で確認し把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	細かくケース記録に記録し、また申し送りノートを利用し状態の把握に努めている。家事・手芸などの出来る事への支援を行い、一人一人が力を発揮できるよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人(入居者)や家族から意見を聞き、思いを反映した介護計画を作成した後、会議にかけ全職員で検討している。事前に連絡し、家族様にもできる限り参加してもらっている。	本人・家族の思いや意向を十分反映した介護計画を作成するため、職員は日ごろより入居者・家族との関わりを大切にしている。カンファレンス会議について、事前に家族へ電話で確認を行い、会議には法人看護師長も参加している。医師や栄養士など関係者の意見やアドバイスを取り入れた介護計画は、家族に対する十分な説明が行われている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日中、夜間と色分けし記入している。個別記録のほかに、日々の申し送り・医療の申し送りに活用し情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設の事業所からの協力や関係医療機関からの往診や訪問歯科診療その他専門病院に看護師付き添いし、受診を行っている。夜間も含めた医療連携体制、併設事業所の協力、支援が得られている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域への運動会見学・文化祭への展示物の見物・併設特養との行事などに参加することで、地域交流の支援を行った。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関及び専門医の往診により、状態に適した医療面の管理を行っている。本人、家族の意向を常に確認しながら、主治医へ情報を提供し、より適した医療を受けられるよう支援を行っている。	これまでのかかりつけ医を支援する事を伝えている。協力医院をかかりつけ医とする方は二週間に一回の往診が行われ、それ以外の医療機関の受診については、近郊であればホームでも柔軟に対応している。又、主治医への情報提供、家族の意向確認、ホームの看護職員の勤務体制など相互の連携・協力により、入居者の健康を支えている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常時、介護職より、看護職への情報や気づきの報告が行われている。異常に早期に気づき、素早く対応行っており、手遅れとならないよう常に職員全員で心掛けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力医療機関からの週1回の定期的な往診を受けている。また急変時には速やかに協力医療機関にて受診してもらい、入院となった時には、職員が交替で入居者の状況観察のため面会へ通っている。密な情報交換を相互に行うことで適した治療を受けていただき早期の退院を目指している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人・家族・事業所・主治医と話し合いを行い、本人・家族の納得された事業所での支援を目指している。重症化された方・終末期を迎えられた方は急変しやすく、平素より協力医療機関との連携を図りチームでの支援に取り組んでいる。	入居時に重度化した場合の本人・家族の思いや希望を確認している。一人ひとりのこれまでの人生を尊重し、ホームとしてできる最大の支援に努めたいとしている。職員間の共有や協力医療機関との連携も確立しており、今後も必要に応じた研修も行いたい意向である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	1回/月 定期的に勉強会を行い、実際に酸素供給器や、アンビューバックなど道具を使用し、急変時に備えての訓練を行っている。併設の事業所の協力も得られている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	併設特養との火災時の全体避難訓練や消火訓練を消防署立会いで実施し、消火設備の点検も定期的に行われている。運営推進会議の開催や緊急連絡網を作成しており、災害時の地域との協力体制も整っている。	総合訓練を含め年二回の火災訓練を行い、消火設備の点検も業者により、年二回実施している。災害対策については運営推進会議の中でも頻りに話題に上り、地域の消防団長・副団長も出席した会議では、消火、避難について指導やアドバイスが行われている。管理者は今後も地域の消防団との連携を深めたいとしている。	今後はホーム独自の訓練やシュミレーションも必要と思われる。又、緊急車両の進入に妨げにならない駐車方法や、立地的に火災以外の自然災害についても訓練が期待される。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	本人の生活習慣などを職員は把握し、気持ちやプライドを傷つける様な言葉かけや対応は行っていない。	呼称は基本的に苗字としているが、本人のその時の反応等により下の名前でも呼んでいる。入居者を尊重した言葉かけや支援に努める事を、全職員で共有し、会議や朝礼時にも申し合わせ確認している。ノックや了解を得ての入室、さりげない排泄支援など確認された。入浴で、羞恥心から職員の介助や関わりを好まれない方へは十分配慮し、見守りで対応している。	トイレ内の排泄確認の張り紙については、掲示方法など職員間で検討いただきたい。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃から入居者の方を敬い尊重やそういう態度で接する事で、思いや希望をスムーズに表現し、自己決定できる様、働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな日課はあるが、その日の状態や希望・気持ちの持ちようがあり、自分のペースで過ごしていただくよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人希望時、散髪・髪染めを行っている。外出時は、好みの服着用し、おしゃれを楽しまれている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	定期的に献立に関して意見を聞いたり、誕生会で好みの物が食べられる様配慮している。野菜の下準備・台拭き・食器洗い・下膳などできる方は、職員と一緒にやっている。日常で食べたい物があれば希望を聞き、献立に取り入れている。	職員や栄養士が日ごろの関わりの中で、好みのメニューについて聞き取りを行っている。刺身や天ぷら、混ぜご飯等希望を反映した誕生会食は好評である。調理は職員が行っているが、野菜の下ごしらえや台拭き、下膳など入居者もできる事を行い、職員も同じメニューを、見守りや介助を行い、味の確認や天候など会話を楽しみながらの食事時間であった。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士によるバランスの取れた食事提供・好みの水分(コーヒー・ココア)提供により確保できている。また、病状に応じた食事・代替えの提供、個々に応じた食事形態での提供を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自身で歯磨きの後、職員と一緒に口腔ケアを行っている。1回/週、歯科往診もあり個々に応じブラッシング指導も受けている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	時間を見ての声かけ誘導を行うと共に、職員間で情報を共有する事で、理解と把握を行っている。また、失禁を防ぐようにしており、日中のオムツ使用は行っていない。夜間も居室にポータブルトイレを設置し、自立への支援を行っている。	個々に応じ声かけや誘導を行い、日中は全員トイレでの排泄を支援している。職員間で情報を共有することで、自立にも繋がりプライバシーや尊厳に配慮した排泄支援が確立している。自然なトイレ誘導の様子や、入居者同士で声を掛け合いトイレを済まされる姿に、ホームの排泄支援の取り組みが見て取れた。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	バランスの取れた食事や適切な水分の提供と共に、朝の体操や散歩等の運動を行ったりしている。毎日排泄の確認とチェックをし、排泄パターンの把握を行い対応している。また、個々に合った下剤や座薬の使用も行い対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的に入居者の入りたい日、時間に入浴出来るようになってきている。お風呂はユニットバスで、ゆっくりと入れ又、リフト機による入浴も出来ることにより、身体的に不自由な方でも安全に安心して入浴していただいている。	毎日入浴の準備を行い、希望を確認しながら週三～四回の入浴をユニットバスやリフト浴など身体状況に応じ支援している。仲の良い方との入浴や菖蒲・ゆず湯、バラ風呂など季節や香りを楽しむ入浴支援も取り入れている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中に活動を取り入れ、夜間安眠できるように努めており、生活リズムや、パターンに応じて声かけ入眠していただいている他、体調や睡眠バランスに応じて日中の休息を促している。居室の室温や照明なども個々に合わせた対応を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方された薬(薬の変更・臨時薬・注意点)は申し送りノートを活用し情報を共有している。処方箋は専用ファイルがあり、いつでも確認出来るようになってきている。内服時には、必ずを声出して確認を行うことで確実な与薬に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	それぞれ入居者にあつた家事手伝いをしていただき、「お手伝いをした」という満足感をもたられている。パンがお好きな方にはパンを提供、コーヒーを毎日飲まれてる方もおられる。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそつて、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	その日の体調や希望に応じて、散髪に行ったり、自宅の様子を見に行ったり、一緒に外にドライブしたりしている。天気の良い日などは、東屋や敷地内の散歩、菜園の様子見や、中庭の花植えなど、気分転換や五感刺激の機会を設けている。	天候や体調に配慮しながら、季節を感じ取れるよう、敷地内の散歩や散策、菜園の管理や収穫を楽しんでいる。又、ドライブを兼ねてショッピングや自宅の様子を見に行くなど個別の外出も支援している。家族の協力により法事への出席や散発への外出も行われている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理が可能な方は自分でお金を持っておられ、買い物やされたりしている。そうでない方は金庫にて財布を預かり、買い物の時に自分で、財布の中からお金を出し支払いなどされている。また、敷地内の自販機でジュースを購入される方もおられる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	リビングの電話は希望時など、職員が取り次ぎを行っている。また、家族からの電話も取り次ぎを行っている。家族、知人からの荷物や手紙など、受け取り渡している。新年には、年賀状に本人様写真を入れて家族に送付し、好評を得ている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間や廊下には季節の花や写真・画を飾ることで季節を感じ、食堂・居間には長椅子・ソファを配置し、気の合った人と過ごせる空間を提供しながら、環境設定などの変更も急に行わないようにしている。居室やトイレ使用も混乱を招かないよう、職員が入居者を把握し対応している。	玄関や廊下をはじめ共用空間は、掃除が行き届き、季節の花や、入居者の写真、作品の掲示など和やかな空間である。リビングでは寛いでテレビを見たり、職員と入居者が、阿蘇の山を眺めながら毎日デッキに訪れる野鳥を待ちながら会話を楽しんでいる。換気や室温にも十分配慮し居心地の良い空間作りに努めている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングには、身体状況に応じ好みの場所に座れるようソファ、長椅子を配置し、廊下や屋上広場にも椅子やテーブルを配置することで、ひとりになれたり、気の合う方同士で、お話や歌を歌われたり、塗り絵が出来る環境作りに努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には、自宅で使い慣れた物を持参されるよう説明し、それぞれ使い慣れた物を持参されておられる。小物や、冷蔵庫・テレビを備えられたり、お位牌を置かれている方もおられる。	馴染みの家具や冷蔵庫、テレビなどの電化製品を始め、使い慣れた品々(物差し・化粧品など)や楽しみの塗り絵や習字道具などその方に応じた品々が持ち込まれ、本人・家族の思いが詰まった居室となっている。職員は日々の掃除や換気、状態に応じたベッドの位置や畳の居室支援など家族と一緒に住んで居心地の良い部屋を支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室入口には、入居者に合わせた表札、のれんや飾りを付け、トイレの目印は大きく目の高さに表示し、目の不自由な方には手の感触で判るように凹凸を用いた表示にするなどし、自立できる環境づくりに心がけている。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4372701021		
法人名	社会福祉法人 順和会		
事業所名	グループホーム 陽なたぼっこ (あじさい)		
所在地	熊本県阿蘇郡南阿蘇村河陽4463番地		
自己評価作成日	平成23年2月25日	評価結果市町村受理日	平成23年4月7日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://search.kaigo-kouhyou-kumamoto.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 あすなろ福祉サービス評価機構		
所在地	熊本市南熊本三丁目13-12-205号		
訪問調査日	平成23年4月10日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

南阿蘇の大自然に囲まれ、春は新緑の中、うぐいすの鳴き声が聞かれ、秋は色鮮やかな紅葉が、各居室の窓から眺められ、外出する必要がないくらい季節を感じ、楽しめる環境に位置している。併設の特別養護老人ホームとの連携が図れており、緊急時の対応については、勉強会も重ねており、又看護師の有資格者も多く対応が速やかに行えている。又協力医療機関との連携により、定期的な往診による心身の健康管理も充実している。特養ホームに加えデイサービスと、事業所内、入居者の交流も盛んである。一緒に行う夏祭りやふれあい祭等は、参加者も多く、地

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型サービスの意義をふまえ、基本理念をリビング、事務所など各要所に掲示している。又職員それぞれの名札に携帯し確認する事で日々の実践につなげている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の児童の訪問や地域で開催される文化祭への作品の出品や見学、小、中学校の運動会の見学など入居者の希望や状態を見ながら交流をもっている。又デイサービス利用者との交流も地域とのつながりと考えている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	学生の研修、実習の受け入れや小、中学生の職場体験の受け入れを行い、認知症についての理解や人材育成、ケアの向上に努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	事業所の取り組み、活動報告を行いながら今後の取組みについてなど率直な意見交換を行っている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	併設施設を含め、法人全体としての村との連携が図れており、入居者を取り巻く担当者と連携できるように心掛けている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	事業所及び職員全体が法律で定められた禁止行為、身体拘束は行っていない。勉強会や研修の参加を行っており入居者に与える悪影響について理解しケアにあたっている。玄関の施錠については夜間は一般家庭と同様に安全対策として行っている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会や研修への参加を行い、周知徹底することで理解をしている。不適切なケアを放置することで虐待に発展することもふまえ、ケアに努めている。また、職場環境を整備し負担を軽減することで職員の負担やストレスの軽減に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会や制度のパンフレットを用いて成年後見制度と日常生活自立支援事業の違いを把握する事で利用へ向けての相談にも応じることが出来るように努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、必要事項や重要事項等分かりやすいよう説明書で十分に説明を行っている。医療連携体制や看取りについての方針の説明を行い同意も貰っている。再度説明が必要な場合にも随時説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃から利用者や家族の方の意見や要望を聞いており、できる限り運営に反映させている。事業所内に相談窓口や意見箱の設置、行政の相談受付機関の紹介や第三者評価委員の配置を重要事項説明書に明記している。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のケア会議や業務改善会議を行っており、各職員からの様々な意見や提案が出ており、実践に向けた協議を行い、運営に反映させている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の資格取得への支援や「職員を大切にすることが、利用者を大切にすることにつながる」との考えから、処遇改善や業務改善に積極的に取り組んでいる。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部の研修会や協力医療機関の勉強会へ積極的に参加している。介護福祉士、介護支援専門員と資格取得、ステップアップへの協力体制が図れている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県や地域のグループホーム連絡会の研修会や、学習会に参加し、情報交換を行う事で、質の向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居者の個々の状態や認知力により訴え方に差はあるができる限り話を聞くことに努め、本人の思いを引き出すようにしている。表情の変化なども見逃さない関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居される時点で家族の思いを十分に聞き、事業所として、出来る事と出来ない事を理解して頂いている。家族の思いを含めた状況を把握する事と事業所の考えを知って頂く事が関係作りの第一歩と考えている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	基本的に併設の居宅支援事業所と共に初期の見極めを行い、他のサービスも必要に応じて検討している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	これまでの生き方を尊重し、一緒に活動、行動を共にする事でその人らしい生活の維持と時には教えられる場面を作り支えあう環境作りに努め、関係を深めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	特に担当者より状態報告を密に行う事で、家族と情報を共有し、本人と共に支えあえるよう関係を築いている。必要に応じ面会や外出・外泊なども状態報告し、依頼する。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居の時点で情報を入手する事に努め、併設のメリットを活かしたり、定期的な面会にお連れし、馴染みの方との関係継続に努めている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人一人の生活や状態を把握し限られた環境の中でのプライベートにも配慮した、良い関係が保てるよう職員間でも気配りをしながら支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院治療で退居された方でも状態を把握し、希望により特養入所なども行えるよう事業所とも連携を図っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時、家族から聞いて把握しており、日常生活の中で、できる限り本人の希望に添えるよう対応している。困難な場合は生活の中で気付いた事など職員間で話し合い意向の把握に努めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にフェースシート作成し、活用している。近所の方の情報も含め、職員間で確認し把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	細かくケース記録に記録し、また申し送りノートを利用し状態の把握に努めている。家事・手芸などの出来る事への支援を行い、一人一人が力を発揮できるよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人(入居者)や家族から意見を聞き、思いを反映した介護計画を作成した後、会議にかけ全職員で検討している。事前に連絡し、家族様にもできる限り参加してもらっている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日中、夜間と色分けし記入している。個別記録のほかに、日々の申し送り・医療の申し送りに活用し情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設の事業所からの協力や関係医療機関からの往診や訪問歯科診療その他専門病院に看護師付き添いし、受診を行っている。夜間も含めた医療連携体制、併設事業所の協力、支援が得られている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域への運動会見学・文化祭への展示物の見物・併設特養との行事などに参加することで、地域交流の支援を行った。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関及び専門医の往診により、状態に適した医療面の管理を行っている。本人、家族の意向を常に確認しながら、主治医へ情報を提供し、より適した医療を受けられるよう支援を行っている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常時、介護職より、看護職への情報や気づきの報告が行われている。異常に早期に気づき、素早く対応行っており、手遅れとならないよう常に職員全員で心掛けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力医療機関からの週1回の定期的な往診を受けている。また急変時には速やかに協力医療機関にて受診してもらい、入院となった時には、職員が交替で入居者の状況観察のため面会へ通っている。密な情報交換を相互に行うことで適した治療を受けていただき早期の退院を目指している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人・家族・事業所・主治医と話し合いを行い、本人・家族の納得された事業所での支援を目指している。重症化された方・終末期を迎えられた方は急変しやすく、平素より協力医療機関との連携を図りチームでの支援に取り組んでいる。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	1回/月 定期的に勉強会を行い、実際に酸素供給器や、アンビューバックなど道具を使用し、急変時に備えての訓練を行っている。併設の事業所の協力も得られている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	併設特養との火災時の全体避難訓練や消火訓練を消防署立会いで実施し、消火設備の点検も定期的に行われている。運営推進会議の開催や緊急連絡網を作成しており、災害時の地域との協力体制も整っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	本人の生活習慣などを職員は把握し、気持ちやプライドを傷つける様な言葉かけや対応は行っていない。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃から入居者の方を敬い尊重やそういう態度で接する事で、思いや希望をスムーズに表現し、自己決定できる様、働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな日課はあるが、その日の状態や希望・気持ちの持ちようがあり、自分のペースで過ごしていただくよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人希望時、散髪・髪染めを行っている。外出時は、好みの服着用し、おしゃれを楽しまれている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	定期的に献立に関して意見を聞いたり、誕生会で好みの物が食べられる様配慮している。野菜の下準備・台拭き・食器洗い・下膳などできる方は、職員と一緒にいる。日常で食べたい物があれば希望を聞き、献立に取り入れている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士によるバランスの取れた食事提供・好みの水分(コーヒー・ココア)提供により確保できている。また、病状に応じた食事・代替えの提供、個々に応じた食事形態での提供行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自身で歯磨きの後、職員と一緒に口腔ケア行っている。1回/週、歯科往診もあり個々に応じブラッシング指導も受けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	時間を見ての声かけ誘導を行うと共に、職員間で情報を共有する事で、理解と把握を行っている。また、失禁を防ぐようにしており、日中のオムツ使用は行っていない。夜間も居室にポータブルトイレを設置し、自立への支援を行っている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	バランスの取れた食事や適切な水分の提供と共に、朝の体操や散歩等の運動を行ったりしている。毎日排泄の確認とチェックをし、排泄パターンの把握を行い対応している。また、個々に合った下剤や座薬の使用も行い対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的に入居者の入りたい日、時間に入浴出来るようになっている。お風呂はユニットバスで、ゆっくりと入れ又、リフト機による入浴も出来ることにより、身体的に不自由な方でも安全に安心して入浴していただけている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中に活動を取り入れ、夜間安眠できるように努めており、生活リズムや、パターンに応じて声かけ入眠していただいている他、体調や睡眠バランスに応じて日中の休息を促している。居室の室温や照明なども個々に合わせた対応を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方された薬(薬の変更・臨時薬・注意点)は申し送りノートを活用し情報を共有している。処方箋は専用ファイルがあり、いつでも確認出来るようになっている。内服時には、必ずを声出して確認を行うことで確実な与薬に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	それぞれ入居者にあつた家事手伝いをさせていただき、「お手伝いをした」という満足感をもたれている。パンがお好きな方にはパンを提供、コーヒーを毎日飲まれてる方もおられる。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	その日の体調や希望に応じて、散髪に行ったり、自宅の様子を見に行ったり、一緒に外にドライブしたりしている。天気の良い日などは、東屋や敷地内の散歩、菜園の様子見や、中庭の花植えなど、気分転換や五感刺激の機会を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理が可能な方は自分でお金を持っておられ、買い物やされたりしている。そうでない方は金庫にて財布を預かり、買い物の時に自分で、財布の中からお金を出し支払いなどされている。また、敷地内の自販機でジュースを購入される方もおられる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	リビングの電話は希望時など、職員が取り次ぎを行っている。また、家族からの電話も取り次ぎを行っている。家族、知人からの荷物や手紙など、受け取り渡している。新年には、年賀状に本人様写真を入れて家族に送付し、好評を得ている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間や廊下には季節の花や写真・画を飾ることで季節を感じ、食堂・居間には長椅子・ソファを配置し、気の合った人と過ごせる空間を提供しながら、環境設定などの変更も急に行わないようにしている。居間やトイレ使用も混乱を招かないよう、職員が入居者を把握し対応している。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングには、身体状況に応じ好みの場所に座れるようソファ、長椅子を配置し、廊下や屋上広場にも椅子やテーブルを配置することで、ひとりになれたり、気の合う方同士で、お話や歌を歌われたり、塗り絵が出来る環境作りに努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には、自宅で使い慣れた物を持参されるよう説明し、それぞれ使い慣れた物を持参されておられる。小物や、冷蔵庫・テレビを備えられたり、お位牌を置かれている方もおられる。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室入口には、入居者に合わせた表札、のれんや飾りを付け、トイレの目印は大きく目の高さに表示し、目の不自由な方には手の感触で判るように凹凸を用いた表示にするなどし、自立できる環境づくりに心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容